

謹告



■プリントデザインの意匠権について

「プリントデザインで人々の心を豊かにし社会を明るくする」を社是として

私たちはプリントデザインの創作によって微力ながら社会貢献することを志し、また社運をかけ誇りをもってこれに取り組んでいます。どれほどの時間とお金と知恵と労力をかけていることか想像に難くないと思われます。

プリントデザインは意匠登録で保全されてはいません。時間と費用が相当かかるからです。

文芸・学術の範疇でもないため著作権も有しておりません。

しかし、法の網は行き届いており、プリントデザインは不正競争防止法により守られています。

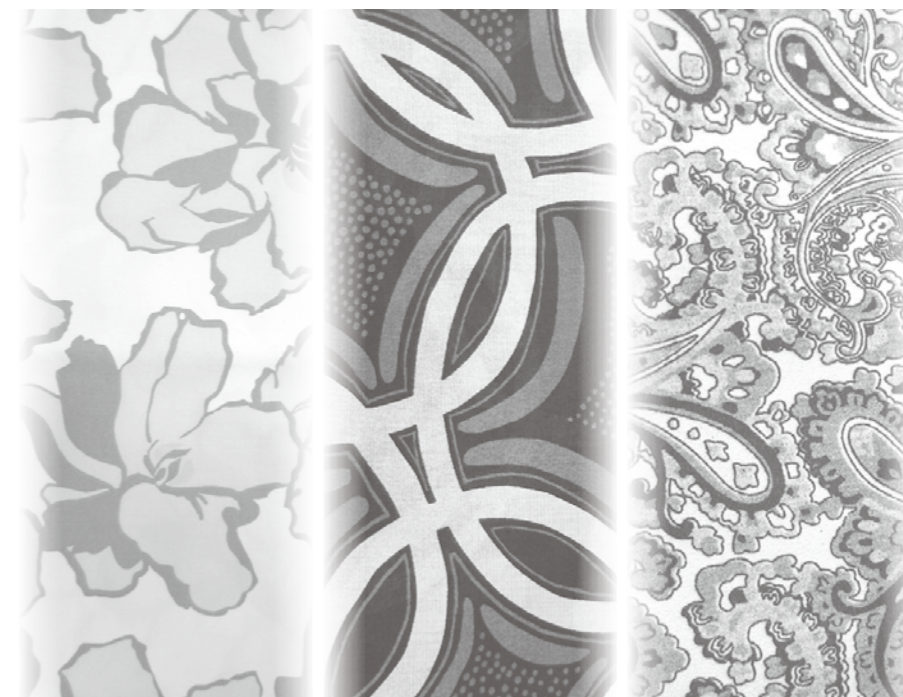
模倣行為は法令違反であり訴えられます。コンプライアンスに反し、企業としての信頼を失墜しかねない行為でもあります。

デザインの模倣行為に対しては、法的手段も含めて断固たる態度で臨む所存です。

関係各位におかれましては十分にご注意いただきますようお願い申し上げます。

そして、真に業界を発展させるためにも、知的財産を尊重する風土、環境を培ってまいりましょう！

■本件に関するお問い合わせは 北高株式会社 経営管理部
大阪市中央区本町2丁目6-10 TEL 06-4704-3580
E-MAIL soumu@hokkoh-japan.co.jp



【不正競争防止法とは】

同業者間の不正な競争を防止する目的で施行された法律。
他社の商品の形態を模倣するなどの、商品を誤認させる行為や、商品の製造に関する機密内容を不正に取得する行為などが罰則対象となる。